

事務連絡  
平成20年11月19日

各都道府県衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

ジャクソンリース回路の自主回収の確認及び徹底について

標記について、別添のとおり埼玉県、東京都及び大阪府衛生主管部（局）長あてに通知したのでお知らせします。



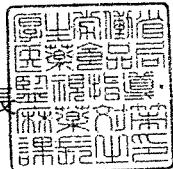
薬食監麻発第 1119007 号  
平成 20 年 11 月 19 日



埼玉県保健医療部長  
東京都福祉保健局長  
大阪府健康福祉部長

] 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



### ジャクソンリース回路の自主回収の確認及び徹底について

麻酔用呼吸回路等に含まれているジャクソンリース回路のうち、別添に掲げる製品については、気管切開チューブ等との組合せにより閉塞するおそれがあるため、平成 13 年から 14 年にかけて自主回収が行われました。

今般、回収が徹底されておらず、医療機関において回収対象であった製品が使用され、閉塞による気道内圧の上昇による肺損傷の事例が発生したことが判明し、本日、東京都が五十嵐医科工業株式会社に対し、薬事法第 70 条第 1 項に基づく回収命令を発出したところです。つきましては、当時自主回収対象となっていた別添の他のジャクソンリース回路の製品についても、同様の事例が発生することがないよう万全を期すため、下記のとおり、当時、回収・廃棄等が適切に行われたことの再確認等の措置を講ずるよう、貴管下の製造販売業者に対して指導方をお願いいたします。

また、製造販売業者から下記 1. の報告があった場合には、速やかに当課に報告するようお願いいたします。

#### 記

1. 当時自主回収が行われた別添のジャクソンリース回路について、適切に回収・廃棄が行われたかどうか再度確認を行うとともに、必要に応じて、納入先医療機関等に対して情報提供や確認を行うこと。また、その結果について、速やかに都道府県に報告すること。
2. 1. の結果、当時回収対象であった製品が医療機関等に存在することが判明した場合には、迅速に回収・廃棄を行うなどの対応の徹底を図ること。

(別添)

製造販売業者等により回収が行われた製品

製造販売業者等	主たる事務所の所在地	製品名
五十嵐医科工業	東京都	① OR ジャクソンリース セット
		② Bスイムジャクソンリース セット
アコマ医科工業	埼玉県	「アコマ麻酔器 PRO」の付属品であるジャクソンリース小児用麻酔回路
販売業者：アネス (過去の輸入業者：アイカ)	東京都	デュパコ社製ノーマンマスクエルボ
小林製薬(アトムメディカル 株式会社より承継)	大阪府	ジャクソンリース蘇生回路のうち垂直型エルボーを有する製品

※ いずれの製品も現在は販売されていない。